

■ 2年次 日本史探究 「大学入試問題の解答をグループでつくりよう」

担当：地歴科（日本史）教員

研究課題 B 情報実践能力を育成する取り組み D 創造的思考力を育成する取り組み
仮 説

- ① グループワークで他者の多様な考えに触れたり、自分の考えを表現したりする活動を通して、協働的で深い学びへとつなげることができる。
- ② 論述答案作成において、解答に必要な条件や「何のために」「どんなことをした」を生徒に明確にしていくことで、より優れた答案を作成することができる。

研究内容・方法

(実施期日) 12月20日(金)第6校時

(対象) 2年2・3組(26名)

(教材) 教科書, 資料集, 一人一台のタブレット端末

(割当時間) 1時間

(探究主題) 幕藩体制の確立期の社会や支配体制について、兵農分離や近世村落社会、中世からの連続性などの観点から捉え、創造的に思考しようする力を育成する。

(授業展開)

- ① 本時の目標を確認する。
「グループで大阪大学の論述問題の解答をつくりあげよう。」
- ② 事前に Teams 内に作成・提出した答案をグループメンバーで読み合う。
- ③ 一番評価できると思う解答をグループ内で選び、なぜその解答が評価できるのかをグループ内で話し合う。
- ④ 選んだ解答をグループ内でブラッシュアップする。
- ⑤ ブラッシュアップした解答を発表し、クラス内で共有する。
- ⑥ 自分の解答をブラッシュアップして、Teams 内に提出する。

評価の方法

修正された解答文、グループでの活動や発言等の観察

検証・課題

(1) 検証

以下の本授業を展開する前の生徒A・Bの解答((1)・(3))と授業の後の解答((2)・(4))である。

授業後の研究協議の中で、本授業を見学された2年2・3組の地理を担当されている本校教諭の話の中に「生徒がいつもより能動的に熱心に授業を受けている。」という話があった。また、他グループの発表を聞いて、領主の百姓支配が自治に頼るだけでなく、法規制を行って支配したことも、解答に盛り込むことができた(下線部③)。本校は課題研究の時間に議論することが多いということもあると思うが、話し合ったり議論し合ったりすることが好きである(もしくは慣れている)。そのような雰囲気の中から、以下の解答の変化のような、協働的で深い学びの結果が見られたと考えられる。

次に、教師の支援について考える。学習問題「領主の百姓支配について、述べなさい。」という漠然な問いに対して、学習活動の最初の方では、生徒はどのような解答が良い解答なのか、話し合いが停滞していた。そこで、問題文の条件の部分「村の役割」について投げかけた。「領主にとって、村は何のためにあるのか。」を問いかけることによって、話し合いが動き出した。話し合い活動後に、下線部①・⑤のように、領主にとっての村の存在意義を解答に盛り込むことができた。また、授業前から解答に「村請制」や「自治」という言葉で表現することはできていたが、「領主が百姓を支配する手段として、「村の自治」がでてくるのか」という教師の投げかけによって、豊臣政権時代の兵農分離が始まりで江戸時代の農村社会があることを考え、解答を昇華できた(下線部②・④)。必要に応じて、上記のように「何のために」「どんなことをした」を生徒に明確にしていくことで、より優れた答案を作成することができる。

生徒A (1)

近世の社会構成には村と百姓が大きくかかわっており農業生産の上に成り立つ幕藩体制にとって重要な基盤となった。豊臣政権は太閤検地や村切で村を直接把握した。村では名主、組頭、百姓代によって構成される村方三役を中心とする本百姓によってさまざまな仕事が自治的に行われた。村請制と五人組によって連帯責任を負わせ、本途物成を中心とする小物成、国役などの様々な税を納めさせた。

生徒A (2)

農業生産の上に成り立つ幕藩体制にとって①村とその年貢は重要な基盤となった。②兵農分離によって武士が城下町にいるので村では名主、組頭、百姓代によって構成される村方三役を中心とする本百姓によってさまざまな仕事が自治的に行われた。年貢を村で一斉納入する村請制と5軒の家が一まとまりになる五人組によって連帯責任を負わせ、本途物成を中心とする様々な税を納めさせた。③加えて幕府は田畑勝手作の禁などの法令で農業に専念させた。

生徒B (3)

領主は年貢を完納させるために、村という集落と田畑や野・山・浜を含む領域をもつ小社会を、村全体の責任で年貢を納入する制度である村請制や、5軒の家が1組になって年貢の納入や犯罪の防止に連帯責任を負わせる制度である五人組などで制限した。その見返りとして、村は百姓たちで決めた、違反した場合は村八分となる村法のもとに自治的な運営が認められる組織で、百姓の小経営と暮らしを支える役割をもった。

生徒B (4)

④兵農分離により城下町にいる領主は百姓の直接支配ができなくなった。そのため幕府、⑤藩の財政基盤である村に年貢を完納させるために、村全体の責任で年貢を一括納入する制度である村請制や、年貢の納入や犯罪の防止のために連帯責任を負わせる五人組などで制限した。その見返りとして、村は百姓たちで決めた村法のもとに自治的な運営が認められる組織で、百姓の経営と暮らしを支える役割をもった。また自治による村運営を中心となった本百姓を通して領主は百姓を間接的に支配した。

(2) 課題

- 単位数の関係で、時間的な制約もあるので、今回のような授業展開は単元のまとめで「単元を貫く問い」を設定して行うのが適切だと感じた。
- 一人一台のタブレット端末を用いた Teams を使用して授業を展開したが、校内 Wi-Fi の環境整備の影響を考えると、クラス単位 (40 人授業) で行うのは難しいと感じた。